

子育て支援・少子化対策の取組状況



令和4年11月

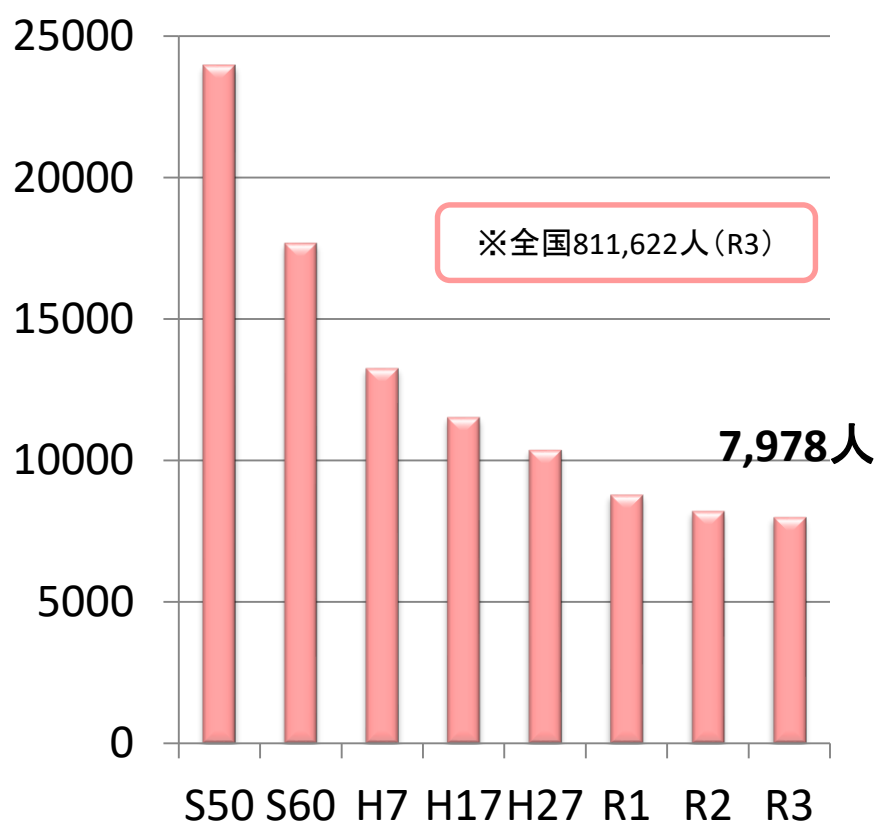
山口県こども・子育て応援局 こども政策課

令和3年人口動態統計の確定数について

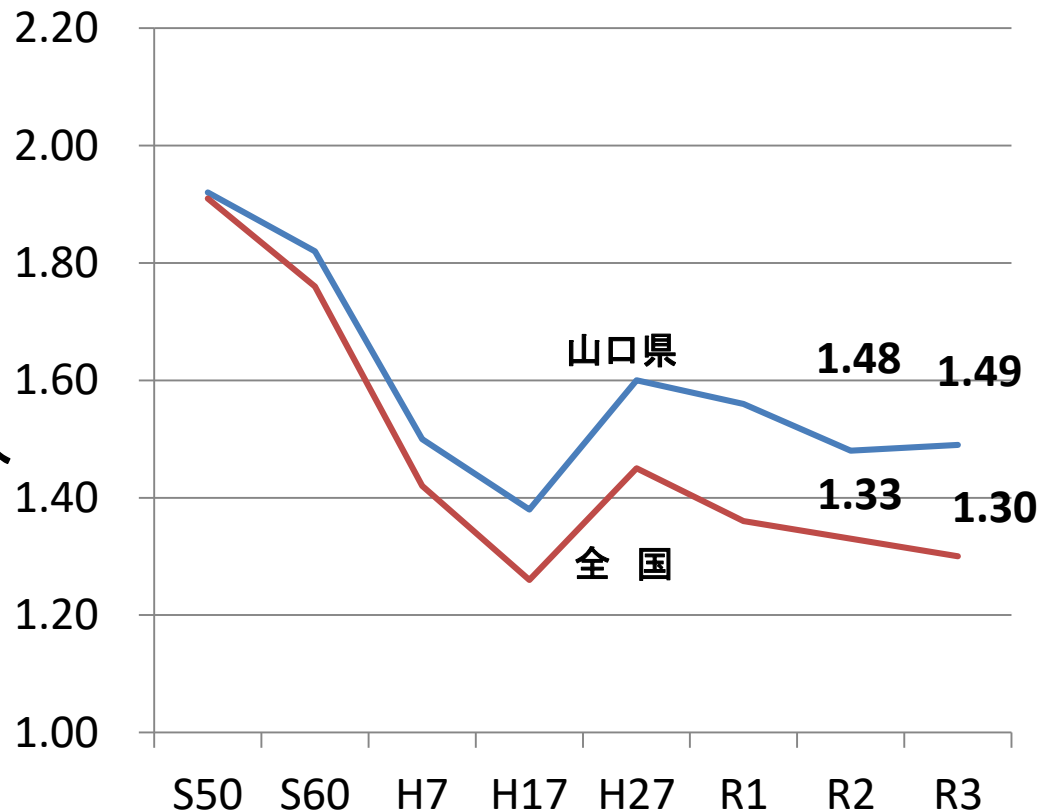
○本県の出生数は、はじめて8千人割れ（7,978人）

○合計特殊出生率は、前年から0.01ポイント上昇（1.48→1.49）

出生数 推移（山口県）



合計特殊出生率 推移



「やまぐち子育て連盟」による県民運動の推進

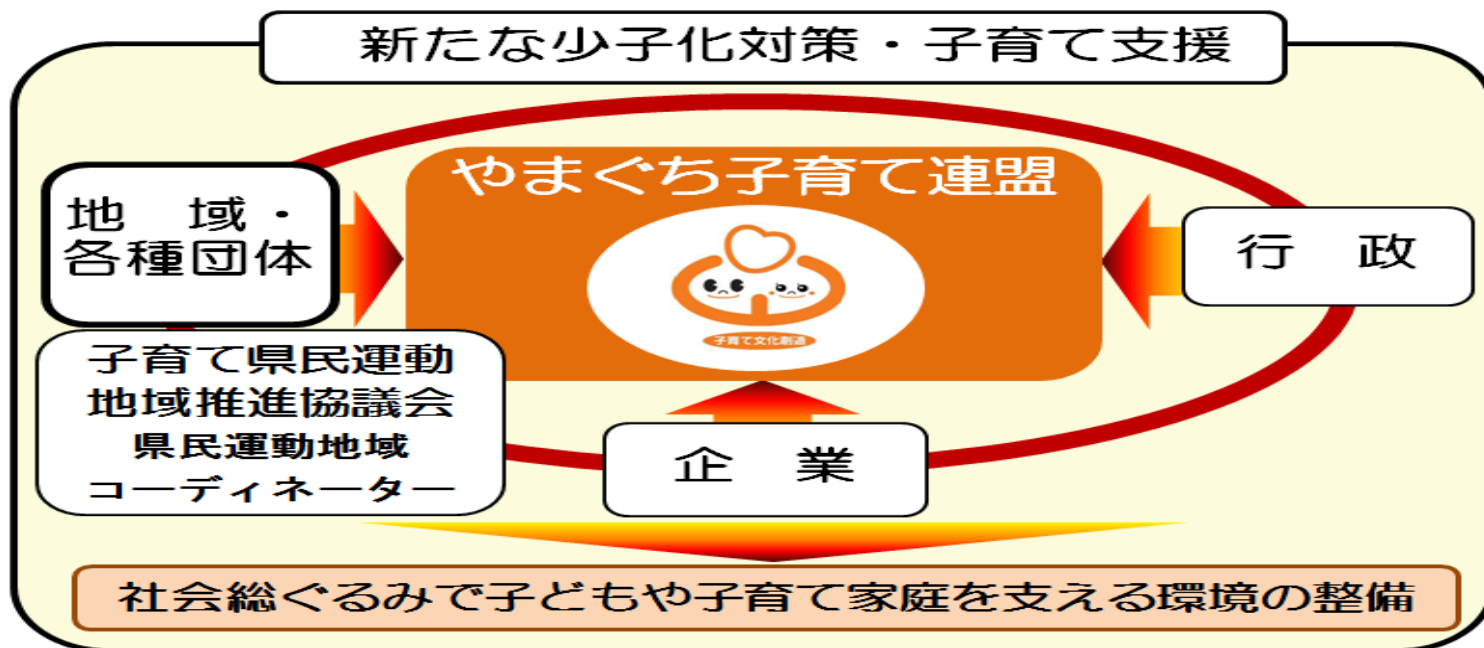
設立 平成26年8月

構成 企業・地域・行政等 62団体

キャプテン 知事

副キャプテン 山口県経営者協会会長、子育て県民運動地域推進協議会会長

設立目的 企業、地域、行政等が協働して、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産、子育てが出来る切れ目ない支援を県民運動として展開し、社会全体で子どもや子育て家庭を支える気運の醸成を図ることを目的とする。



令和4年度の子育て支援・少子化対策の取組について

誰もが安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくり、児童虐待防止体制の強化や子どもの居場所づくりの推進、誰もが働きやすい多様で柔軟な働き方の導入促進等を進めます。

●結婚、妊娠・出産、子育て応援

結 婚

妊 娠・出 産

子 育 て

拡 『やまぐち結婚応援センター』を核とした支援の強化

新 新型コロナに対応したウェディングへの支援

- ◆ 結婚応援セミナーの実施
- ◆ 結婚応援企業の実践推進
- ◆ 結婚応援パスポート制度運営



- ◆ 『やまぐち版ネウボラ』の推進
- ◆ 子育てAIコンシェルジュの運営

- ◆ 周産期医療体制の充実
- ◆ 不妊治療への助成
- ◆ 不育症検査の助成
- ◆ 新生児スクリーニング検査
- ◆ 新型コロナ流行下における妊産婦総合対策の実施



- ◆ 『学校内子育てひろば』の開設支援

- 拡** やまぐち子ども・子育て応援ファンド
- ◆ やまぐちイクメン維新の推進
 - ◆ やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム
 - ◆ 多子世帯への祝品等贈呈
 - ◆ 保育士確保総合対策支援
 - ◆ やまぐち子育てサポーターバンク
 - ◆ 三世帯同居・近居の推進



●困難を有する子どもへの支援

- ◆ 児童虐待防止対策の推進

新 ヤングケアラー支援体制の強化

拡 子ども食堂開設・運営のサポート体制の整備

拡 子どもの居場所づくりに係る取組の支援

- ◆ SNS相談窓口の整備

新 里親養育支援システムの構築

●働き方改革の推進

- ◆ 働き方改革の実現に向けた企業の取組の支援
- ◆ 女性の新規就業促進
- ◆ 子育て女性の活躍応援

拡

ぶち幸せおいでませ！結婚応援事業

若い世代等の結婚の希望を叶えられるよう、やまぐち結婚応援センターを核とした出会いから成婚までの一貫した支援を強化

※県内4箇所（山口・岩国・下関・萩）

◎実績(R4.9.30現在)

会員数 857人、マッチング数 8,346件、交際成立件数 2,027件
結婚報告件数 182件



○やまぐち結婚応援センターの運営

新 コロナの時代にあってもセンター会員が安心して婚活をすることができるよう、マッチングシステムに「オンラインお見合い機能」を新たに追加

○やまぐち結婚応援セミナーの実施

○やまぐち結婚応援パスポートの展開



新

新型コロナウイルス対応ウエディング応援事業

結婚式等の実施を希望するカップルが、希望する時期に安心・安全な結婚式等を実施できるよう支援し、社会全体で結婚を応援する気運を醸成

◎結婚式等を実施したカップルに補助金を交付

○山口県の婚姻件数（暦年）〈人口動態統計〉

令和元年:5,620件 ⇒ 令和2年:4,810件（△14.4%）

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、婚姻件数が減少



結婚式等の経費の一部を補助することで、
結婚を後押しし、結婚に対する前向きな気運を醸成

【対象者】感染防止対策を講じた上で、山口県内で結婚式等を実施
（令和4年4月1日～令和5年1月31日）した方

〈要件〉 結婚式等の実施日から、山口県内に1年以上居住する予定 等

【対象者数】500組 ※抽選

【対象経費】挙式料、会場使用料、貸衣装、ヘアメイク・着付け、写真・映像、司会、
音響、装花等その他の結婚式等に直接必要な経費
（飲食代、引出物、旅行・宿泊費等を除く）

【補助率】対象経費の1/2（上限10万円）



子育てA Iコンシェルジュ運営事業

スマホとSNSを活用したシステムにより、県民からの妊娠・出産・子育てに関する問合せに24時間365日対応するなど、一貫した伴走型支援を実施

やまぐち子育てAIコンシェルジュの運用

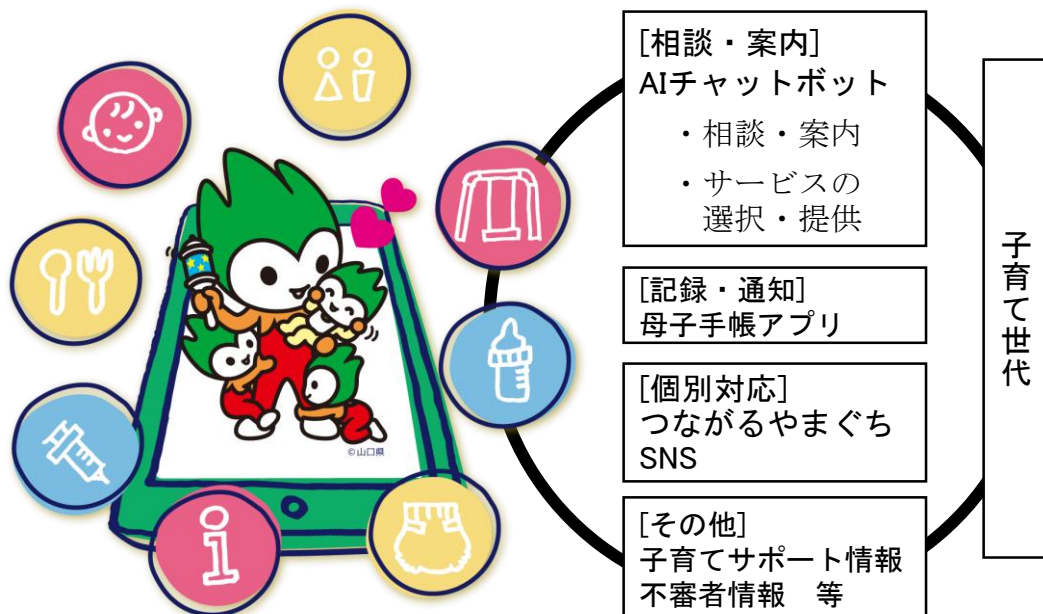
○ 子育てに関する様々な相談内容を判断し、最適な回答へと案内するAIチャットボットを運用

【主な機能】

- ①AIチャットボットによる相談・案内
- ②母子手帳アプリと連携した妊娠・出産・育児の記録など
- ③「つながるやまぐちSNS」等専門的な相談窓口を紹介・案内
- ④位置情報を活用し、近隣の公園等を紹介・案内

母子手帳アプリの導入促進

○ 市町の母子手帳アプリ導入に伴う初期費用を補助



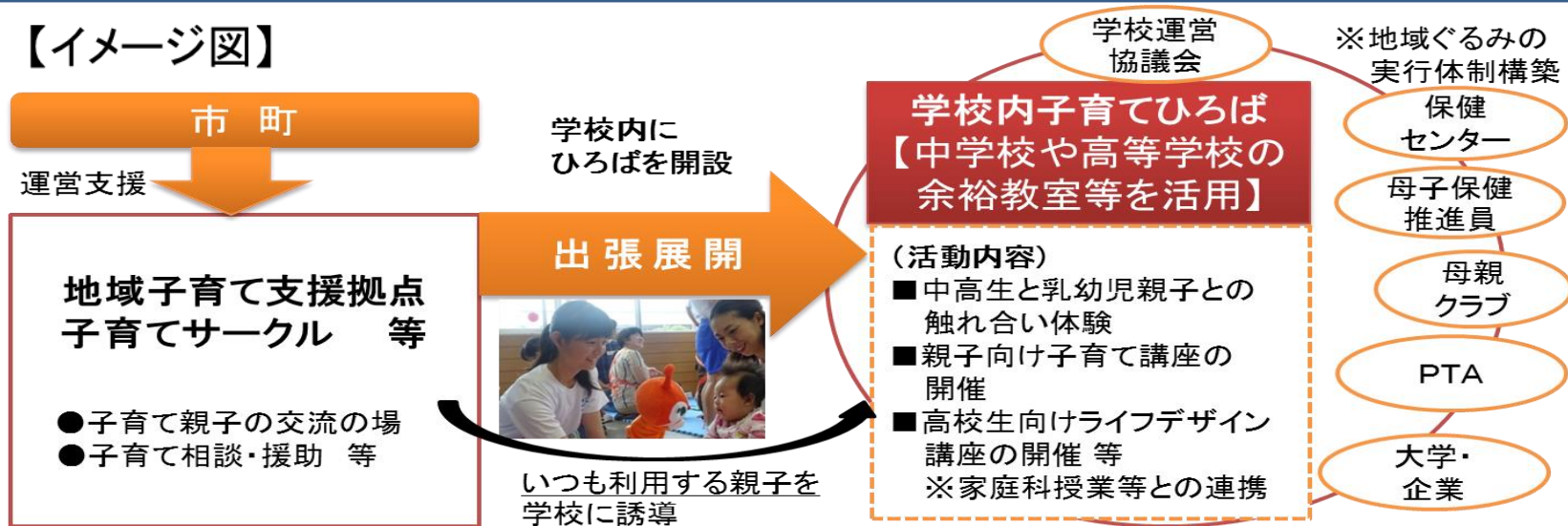
未来を描く！学校内子育てひろば推進事業

中学校や高等学校内に、乳幼児親子が集う「子育てひろば」の開設を支援し、未来を担う若い世代が、家庭や子どもをもつことの楽しさや素晴らしさを身近に感じる機会を創出

※コミュニティ・スクールの取組と連携

◎学校の余裕教室等に「子育てひろば」を開設

【イメージ図】



⇒生徒は家庭科の授業や昼休みの時間等を活用して乳幼児親子と交流

○ひろば開設に向けた地域の取組を支援

- ・開設推進アドバイザーの派遣

○学校内子育てひろば開設研修会の開催

- ・開設ガイドラインの説明、講演、事例研究、意見交換 等

○高校生向けライフデザインセミナー講師の派遣

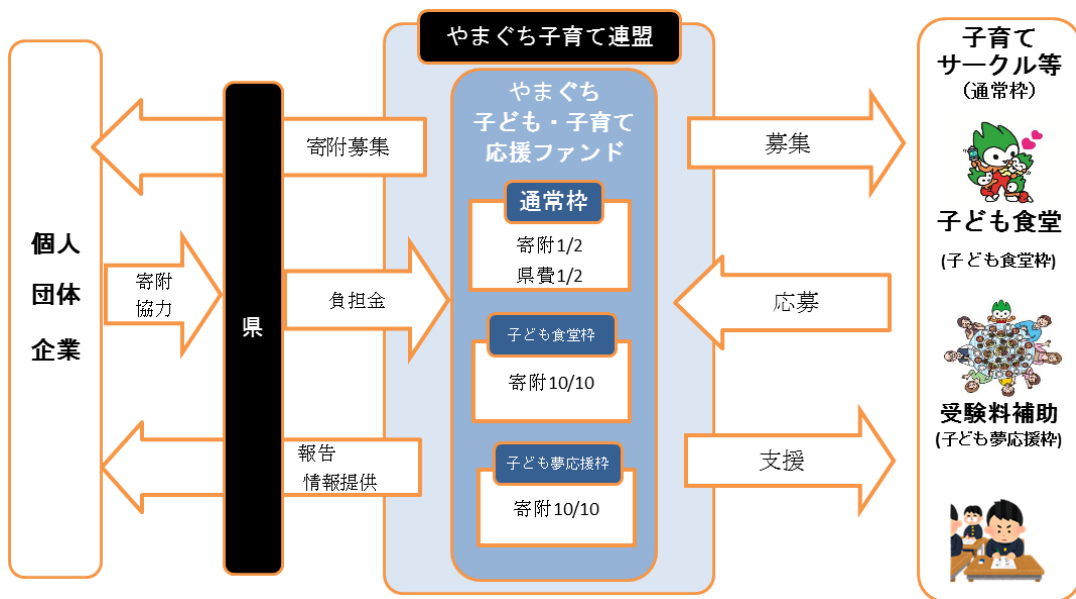


【拡】 やまぐち子ども・子育て応援ファンド事業

企業等からの寄附金と県費を合わせてファンドを作り、これを活用して子育て支援や子どもの貧困対策等に取り組む団体の主体的な活動等を支援

通常枠 (こども政策課)
【助成額】 10万円以内
 (助成率10/10)
【助成件数】 35団体程度 (R4:35団体)

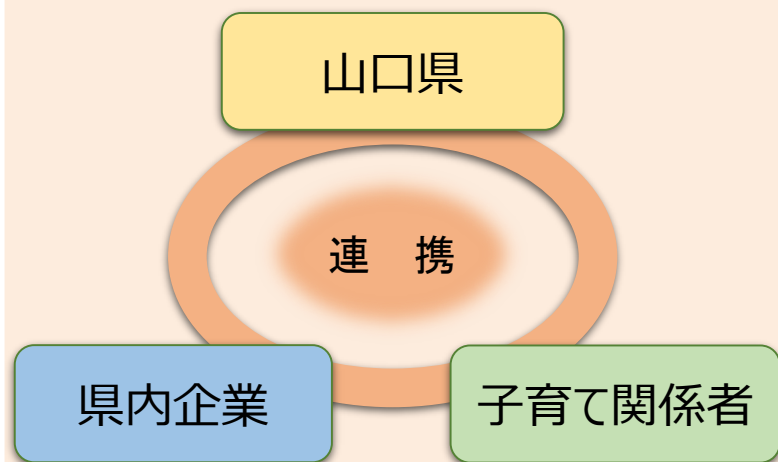
【拡】 子ども食堂特別枠 (こども家庭課)
 ①子ども食堂開設事業
 ②子ども食堂スキルアップ事業
 ③子ども食堂新しい生活様式対応事業
【新】 子ども食堂地域連携促進事業
【新】 子ども夢応援特別枠 (こども家庭課)



やまぐち子ども・子育て応援コンソーシアム事業

企業や子育て支援団体等による「子ども・子育て応援コンソーシアム」により、優良事例の横展開や新たな取組みの検討を通じて、「社会全体での子ども・子育て応援」を推進

子どもと子育てにやさしい社会づくりに向けたコンソーシアムの取組



- 優良事例の更なる拡大
- 子育て応援につながる新たな取組の実施



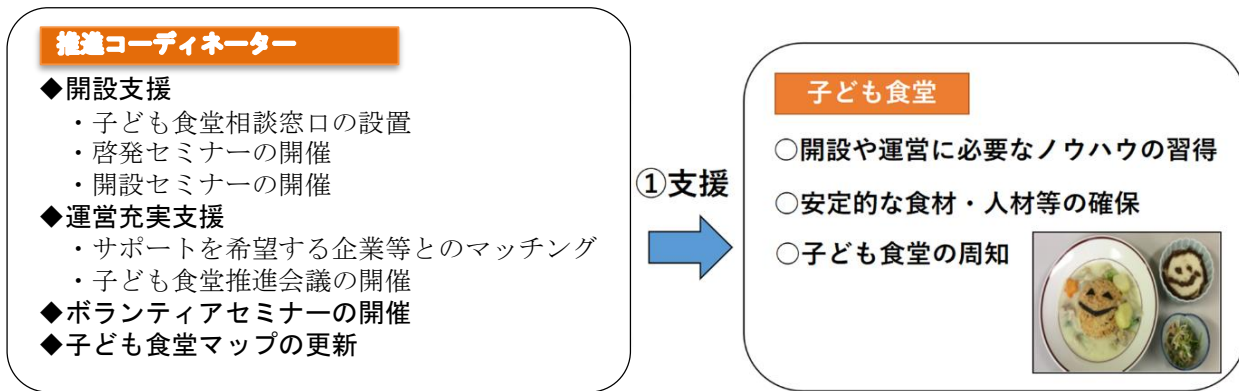
- 有識者による講演会の開催
- 意見交換会の実施
 - ・優良事例の横展開や新たな取組の実施に向けた意見交換 等
- 優良事例の情報発信
 - ・地域・企業・団体等を通じて社会への情報発信を行い、気運醸成を推進



【拡】子ども食堂サポート事業

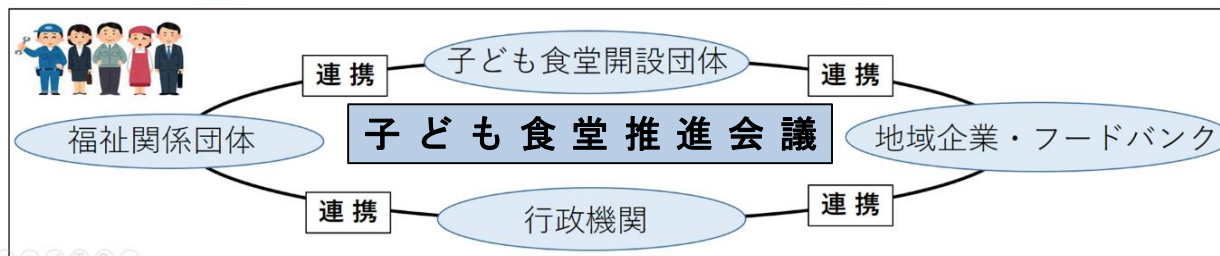
「地域の全ての子どもたちを対象とした地域の居場所」となる「子ども食堂」の取組を全県に拡大し、支援を必要とする子ども・家庭の早期把握や適切な支援の提供が進むよう、子ども食堂開設・運営のサポート体制を整備

- 推進コーディネーターの配置
- 啓発セミナーの開催
- 開設セミナーの開催
- ボランティアセミナーの開催
- 子ども食堂推進会議の開催



↑ ③県施策への反映

↓ ②情報共有・要望



新

ヤングケアラー支援体制強化事業

県内のヤングケアラーの実態を把握するとともに、県民の理解促進に向けた取組を行うことで、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援につなげられる体制を整備

○ヤングケアラー実態調査の実施

県内の学校に通う、小学校5年生から高校3年生までの全ての児童生徒を対象とした実態調査を実施

○ヤングケアラーシンポジウムの開催

福祉・介護・医療・教育等関係機関の職員研修とともに、県民への理解促進を目的としたシンポジウムを開催

※ヤングケアラーとは

家事や家族の世話、介護等のために子どもらしい生活を送ることができない子ども



男性の育児参加促進支援

出生時育児休業（産後パパ育休）R4.10.1～

	出生時育児休業(産後パパ育休) 育児休業とは別に取得可能	育児休業
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳(最長2歳)まで
分割取得	分割して2回取得可能	分割して2回取得可能

シンポジウム・セミナーの開催

○男性の育児休業活用シンポジウム

アーカイブ配信中

「やまぐち働き方改革優良企業
ポータルサイト」

○育休活用セミナー

男性の育児休業活用のための企業
向けセミナー

10月20日 海峡メッセ下関（下関市）

10月27日 山口県教育会館（山口市）

イクメンパパ子育て応援奨励金

男性従業員が育児休業等を取得後、
復職したときに応援奨励金を企業に支給

	取得期間		奨励金額
育児休業	5日以上	2週間未満	所定労働日が4日以上 100,000円
	2週間以上	1箇月未満	所定労働日が9日以上 200,000円
	1箇月以上		300,000円
育児休暇	5日以上(連続)		100,000円

